

「市有施設脱炭素化方針」の策定について

1 策定趣旨

- ・国は、2050年度までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現を宣言しており、改定した地球温暖化対策計画において、「2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減し、更に50%の高みに向けて挑戦」することを目指している。
- ・本市の2021年度の市有施設の運営に伴う二酸化炭素排出量は約8万6,000トンであり、2013年度と比較すると約26%減少している状況にある。
- ・来年度から本格稼働する天竜区内の新清掃工場により、市有施設の運営に伴う二酸化炭素排出量は大幅に増加することが見込まれるなど、市有施設において2030年度までに46%以上の削減目標を達成するためには、全庁を挙げた取組みを一層強化していく必要がある。
- ・このため、市有施設の脱炭素化に向けた取組みを全庁を挙げて行っていくための指針として「市有施設脱炭素化方針」を定めた。
- ・今後、カーボンニュートラル推進事業本部を司令塔に関係各課が本方針に基づき、必要な取組みを計画的かつ効果的に行っていく。

2 目標

(1) 2050年度の目標

市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量を実質ゼロ

(2) 2030年度までの目標

①市有施設の運営に伴う二酸化炭素排出量を2013年度比51%※1削減

2030年度までの削減量：約59,700t-CO₂

2021年度時点の削減量：約30,900t-CO₂

2022年度以降の削減量：約28,800t-CO₂+α

②公用車の使用に伴う燃料使用に起因する二酸化炭素排出量を2013年度比35%※2削減

2030年度までの削減量：約820t-CO₂

2021年度時点の削減量：約220t-CO₂

2022年度以降の削減量：約600t-CO₂

※上記の削減割合について、※1は国の温暖化対策実行計画「民生・業務部門」目標値、※2は国の温暖化対策実行計画「運輸部門」目標値を充てているが、本市としての正式な削減割合は、現在、改定作業を進めている「浜松市地球温暖化対策実行計画」の中で定める。

3 取組内容

(1) 市有施設の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化

- ①施設の新設又は建替時は、ZEB Ready 以上とし、『ZEB』を目指す。
- ②施設の改修時（長寿命化事業等）は原則として ZEB Ready 以上とする。

(2) 照明の LED 化

施設の照明を 2030 年度までに全て LED 化する。

(3) 市有施設の屋上への太陽光発電設備の導入

太陽光発電設備が導入可能な施設に対し 2030 年度に 50%、2040 年度に 100%導入する。

(4) 公用車の電動化

2030 年度までに代替可能なすべての公用車を電動車とする。

(5) エネルギー転換

- ①重油、軽油、灯油等の化石燃料を使用している設備を改修する際は、原則として電化を進める。
- ②電化が困難な設備については、都市ガス又は LP ガスへ切り替え、カーボンニュートラル燃料を導入する。
- ③電化やガスへの切り替えが困難な設備については、バイオマス燃料や水素燃料への切り替えを検討する。

(6) 再生可能エネルギー電力の調達及びカーボンオフセットの活用

- ①2030 年までに調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とし、残りの電力は、基礎排出係数が出来るだけ低い電力を調達する。（最低の目安は、調整後排出係数が全国平均以下の電力）
- ②市内の森林由来等による J-クレジットを活用し、カーボンオフセットする。

4 今後のスケジュール

- (1) 9 月 4 日（月）に庁内周知
- (2) 関係各課は、本方針に合わせて 2024 年度予算を要求